

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	東御市	国調人口(H17.10.1現在)	31,271
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	244

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.489 (H18)	標準財政規模(百万円)	8,551 (H18)
実質公債費比率(%)	16.8 (H19)	地方債現在高(百万円)	41,189
経常収支比率(%)	87.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	15,130
実質収支比率(%)	6.0 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	26,059
		積立金現在高(百万円)	5,809

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>〔合併期日：平成16年4月1日〕</p> <p>東御市まちづくり計画(平成16年度から平成25年度までの10年間)</p> <p>基本理念「さわやかな風と出会いの元気発信都市」</p> <p>新市建設の基本方針</p> <p>1 自然と共生したまちづくり</p> <p>2 一人ひとりを尊重するまちづくり</p> <p>3 市民と行政の協働のまちづくり</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	「集中改革プラン」平成18年度から平成22年度
公表の方法等	東御市ホームページで公表、12月議会で説明
基本方針	国の三位一体の改革や市税の減少など厳しい財政状況の中で、時代の変化とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できる、しっかりとした財政基盤を確立するため適正な自主財源の確保、事務事業の見直しによる経常経費の削減、組織体制の見直しによる定員適正化等に努める。また合併の効果を最大限に生かし、真に自立できる足腰の強い財政基盤を築く。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	22	18		40
	補償金免除額	2	2		3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	64	19	3	85
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	11	15	9	34

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業		3,077		3,077
	公営住宅建設事業		4,920		4,920
	学校・福祉施設等整備事業	6,877	3,462		10,339
	一般単独事業	14,851	6,163		21,014
小 計 (A)		21,728	17,622		39,350
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		21,728	17,622		39,350

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業	13,176	661	2,371	16,208
	一般単独事業	50,584	17,774		68,358
小 計 (A)		63,760	18,435	2,371	84,566
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		63,760	18,435	2,371	84,566

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業	8,960	11,977	8,967	29,904
小 計 (A)		8,960	11,977	8,967	29,904
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		8,960	11,977	8,967	29,904

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>平成16年4月1日で旧東部町と旧北御牧村で合併し長野県で18番目の市として東御市が誕生した。17年度国勢調査で見ますと人口では、31,271人で12年度国調より321人、1.0%の増、産業構造では第1次産業が2,470人、15.1%、(12年度国調2,568人、15.4%)、第2次産業が5,229人、32.0%、(12年度国調6,356人、38.3%)、第3次産業が8,654人、52.9%(12年度国調7,699人、46.3%)、です。高齢化率は23.0%で全国平均20.1%を大きく上回っている。財政上では、旧町村とも下水道事業がともに13年度頃に完成をしたために、現在下水道事業の起債償還のピークを迎えており年間13億から15億円の償還をしている。そのため一般会計からの繰出金が多額になっている。また温泉施設が市内に4ヶ所あり地域総合整備債等で施設整備をしたため起債を現在も償還しているので経常収支比率が87.6となっており16年度より2.4ポイント上昇している。また18年度決算の収入を見ますと交付税収入が42億7千万余で収入の29.0%(前年比△7.6%)であり、税収入は37億7千万余で収入の25.6%(前年比△1.8%)で一般財源の総額も前年比△3.3%となり、基金等の繰入によって財政運営がなされている。</p>																
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="430 846 630 907">課 題</td> <td data-bbox="630 846 1452 907">公営企業会計繰出金の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="430 907 1452 1019">東御市全体の下水道事業が平成13年度において完成をし、供用を開始しておりますが、現在その起債償還がピークを迎えており、一般会計からの繰出金も平成18年度で12億8,350万円になっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="430 1019 630 1079">課 題</td> <td data-bbox="630 1019 1452 1079">市民病院の経営健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="430 1079 1452 1243">病院の経営については、累積赤字が年々膨らんでおり、18年度末、5億2千万円余になっている。一般会計からの繰入金(18年度で1億5千万余、内基準外繰入4.5千万)もあるが16年度に作成をした病院経営健全化計画に基づき事業を推進をする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="430 1243 630 1303">課 題</td> <td data-bbox="630 1243 1452 1303">土地開発公社に対する債務保証額の縮小</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="430 1303 1452 1422">土地開発公社に対しての債務保証額は、平成17年度65億円、18年度63億円、19年度62億円となっており、東御市の19年度標準財政規模85億5千万円に対し72.5%となりますので早急の改善策が必要です。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="430 1422 630 1482">課 題</td> <td data-bbox="630 1422 1452 1482">公債費負担の軽減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="430 1482 1452 1657">H9年度からH11年度で温泉健康複合施設建設事業で12億円の借入、H9年度からH11年度で福祉の森整備事業で13億円の借入、H13年度からH14年度の東部中学校改築事業で12億円の借入等大型事業を行った為、起債の償還金が多く、今回の繰上げ償還を利用して、公債費負担の軽減を図りたい。</td> </tr> </table>	課 題	公営企業会計繰出金の増加	東御市全体の下水道事業が平成13年度において完成をし、供用を開始しておりますが、現在その起債償還がピークを迎えており、一般会計からの繰出金も平成18年度で12億8,350万円になっている。		課 題	市民病院の経営健全化	病院の経営については、累積赤字が年々膨らんでおり、18年度末、5億2千万円余になっている。一般会計からの繰入金(18年度で1億5千万余、内基準外繰入4.5千万)もあるが16年度に作成をした病院経営健全化計画に基づき事業を推進をする。		課 題	土地開発公社に対する債務保証額の縮小	土地開発公社に対しての債務保証額は、平成17年度65億円、18年度63億円、19年度62億円となっており、東御市の19年度標準財政規模85億5千万円に対し72.5%となりますので早急の改善策が必要です。		課 題	公債費負担の軽減	H9年度からH11年度で温泉健康複合施設建設事業で12億円の借入、H9年度からH11年度で福祉の森整備事業で13億円の借入、H13年度からH14年度の東部中学校改築事業で12億円の借入等大型事業を行った為、起債の償還金が多く、今回の繰上げ償還を利用して、公債費負担の軽減を図りたい。	
課 題	公営企業会計繰出金の増加																
東御市全体の下水道事業が平成13年度において完成をし、供用を開始しておりますが、現在その起債償還がピークを迎えており、一般会計からの繰出金も平成18年度で12億8,350万円になっている。																	
課 題	市民病院の経営健全化																
病院の経営については、累積赤字が年々膨らんでおり、18年度末、5億2千万円余になっている。一般会計からの繰入金(18年度で1億5千万余、内基準外繰入4.5千万)もあるが16年度に作成をした病院経営健全化計画に基づき事業を推進をする。																	
課 題	土地開発公社に対する債務保証額の縮小																
土地開発公社に対しての債務保証額は、平成17年度65億円、18年度63億円、19年度62億円となっており、東御市の19年度標準財政規模85億5千万円に対し72.5%となりますので早急の改善策が必要です。																	
課 題	公債費負担の軽減																
H9年度からH11年度で温泉健康複合施設建設事業で12億円の借入、H9年度からH11年度で福祉の森整備事業で13億円の借入、H13年度からH14年度の東部中学校改築事業で12億円の借入等大型事業を行った為、起債の償還金が多く、今回の繰上げ償還を利用して、公債費負担の軽減を図りたい。																	
留 意 事 項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,819	3,632	3,825	3,841	3,771	4,177	4,309	4,266	4,288	4,312
地方譲与税	608	637	769	784	910	671	671	671	671	671
地方特例交付金	120	112	107	103	93	27	40	40	28	28
地方交付税	4,314	4,189	4,521	4,625	4,273	4,126	3,837	3,748	3,748	3,748
小計(一般財源計)	8,861	8,570	9,222	9,353	9,047	9,001	8,857	8,725	8,735	8,759
分担金・負担金	149	90	241	128	130	122	122	122	122	122
使用料・手数料	1,005	1,020	904	824	474	475	475	475	475	475
国庫支出金	871	410	825	631	583	551	550	550	550	550
うち普通建設事業に係るもの	564	60	192	99	186	65	64	64	64	64
都道府県支出金	693	434	751	716	778	651	640	640	640	640
うち普通建設事業に係るもの	225	129	126	262	240	80	80	70	70	70
財産収入	32	261	38	53	44	638	33	33	33	33
寄附金	8	15	4	8	6	4	4	4	4	4
繰入金	967	1,377	178	223	1,247	500	1,177	1,133	958	786
繰越金	498	562	1,149	413	360	301	256	250	250	250
諸収入	796	810	1,433	330	321	310	308	308	308	308
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	423	423	443	13	11	8	8	8	8	8
地方債	1,440	969	923	925	1,747	1,433	908	908	908	908
特別区財政調整交付金										
歳入合計	15,320	14,518	15,668	13,604	14,737	13,986	13,330	13,148	12,983	12,835
人件費 a	2,393	2,369	2,218	2,282	2,427	2,047	2,258	2,254	2,224	2,093
うち職員給	1,592	1,572	1,571	1,505	1,461	1,376	1,369	1,333	1,274	1,205
物件費 b	2,268	2,071	2,387	2,045	1,568	1,568	1,568	1,598	1,608	1,618
維持補修費 c	86	65	112	89	88	93	93	93	93	93
a + b + c = d	4,747	4,505	4,717	4,416	4,083	3,708	3,919	3,945	3,925	3,804
扶助費	596	743	1,081	1,078	1,124	1,255	1,293	1,331	1,371	1,413
補助費等	1,532	1,939	1,628	1,680	1,972	1,950	3,072	2,980	2,955	2,953
うち公営企業(法適)に対するもの	112	419	166	341	174	171	1,522	1,523	1,498	1,496
普通建設事業費	3,370	1,189	1,285	1,443	2,176	2,103	1,400	1,400	1,400	1,400
うち補助事業費	1,827	478	496	661	811	511	500	500	500	500
うち単独事業費	1,543	711	789	782	1,365	1,592	900	900	900	900
災害復旧事業費	5	2	19		174	93	5	5	5	5
失業対策事業費										
公債費	2,189	2,117	1,742	1,784	1,798	1,748	1,830	1,674	1,504	1,432
うち元金償還分	1,737	1,715	1,388	1,471	1,512	1,465	1,558	1,421	1,262	1,195
積立金	100	192	2,094	456	408	399	396	387	375	363
貸付金	590	589	585	170	470	175	175	175	175	175
うち特別会計への貸付金					300					
うち公社、三社への貸付金	400	400	400							
繰出金	1,489	1,659	1,795	1,904	1,965	2,043	740	751	773	790
うち公営企業(法非適)に対するもの	990	1,092	1,216	1,300	1,320	1,358	37	37	37	37
その他		432		39						
歳出合計	14,618	13,367	14,946	12,970	14,170	13,474	12,830	12,648	12,483	12,335

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	702	1,151	722	634	567	512	500	500	500	500
実質収支	487	1,150	610	530	512	512	500	500	500	500
標準財政規模	8,438	8,052	8,357	8,539	8,551	8,387	8,362	8,337	8,312	8,287
財政力指数	0.450	0.462	0.470	0.472	0.489	0.501	0.514	0.516	0.518	0.520
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	85.6	85.9	85.2	85.7	87.6	87.2	86.8	86.4	86.0	85.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.0	16.8	17.1	16.6	15.8	14.8	13.7
地方債現在高	16,653	15,906	15,441	14,895	15,130	15,098	14,449	13,936	13,582	13,295
積立金現在高	4,867	3,833	5,758	6,301	5,809	5,974	5,449	4,953	4,620	4,447
財政調整基金	973	867	1,413	1,946	1,653	1,925	1,787	1,643	1,599	1,655
減債基金	1,188	941	1,177	1,180	1,183	1,186	1,189	1,192	1,195	1,198
その他特定目的基金	2,706	2,025	3,168	3,175	2,973	2,863	2,473	2,118	1,826	1,594

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	16年4月1日に旧東部町と旧北御牧村で合併をし長野県下で18番目の市として東御市が誕生をした。合併により特別職、議会議員、各種委員の減、職員の退職者不充当等による人件費の削減、及物件費では電算システム委託料、保守料の減、事務の統一化による広報や固定資産台帳保守料などで経費の削減が行われました。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	18年度に決定した東御市定員適正化計画により平成18年度から23年度までに職員を338人から318人に削減する、削減者数は20人で削減率は5.9%で計画をしている。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準じた俸給表の見直しを18年4月に実施した。既存の人事評価制度の見直しを計画し、能力及び実績に基づいて人事管理を図る。地域手当の支給は行っていない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員は平成19年4月1日現在9名(用務員1名、学校給食員6名、保育園給食員2名)がおり、平均給料は334,000円、平均年齢は53.6歳です。ここ十数年採用がなく、今後も退職者不補充を継続する予定です。以上のような技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を総務省様式に準じ、ホームページ上で平成19年度中に公表予定です。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇はありません。
◇ 福利厚生事業のあり方	負担割合の適正化を進める。特に個人給付分については公費負担をしないように給付内容の精査をしていくようにする(18年度において互助会負担を見直し4/1000から3/1000に変更をした)とともに、メンタルヘルスなどの取組を重視していく。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	平成16年4月1日に合併をし、合併に伴う物件費では電算システム委託料、保守料の減、事務の統一化による広報や固定資産台帳保守料などで経費の削減が行われました。18年度物件費は1,568,717千円であり合併前の平成14年度の決算額は2,267,640千円であり、5年間で698,923千円、率で30.8%の減であります。この中には市内温泉施設の委託料の支払が18年度から変更(指定管理者が使用料を直接収受したため)になった金額△343,118千円を除いても5年間で355,805千円、15.7%の減となっておりますので、今後もこの位の金額で維持できるようにしていきたい。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成16年4月1日から指定管理者制度により21施設の指定管理を行い、その後1施設を加え現在22施設の指定管理を行っている。今後、体育館や文化会館などについて集中改革プランに沿って指定管理について検討を行っている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	当市では、徴収率向上のため収納嘱託員を5名の方をお願いをして滞納者への訪問を積極的に行っているとともに、差押え及び競売も合わせて行っている。18年度差押え件数は286件、競売は0件でした。その結果18年度の徴収率は現年・滞納分合わせて92・9%となりました。また平成19年度に売却可能資産の洗い出しを行い、20年度から計画的に資産の売却を進めて行く。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	集中改革プランの中で、土地開発公社経営健全化及び市有地有効活用プロジェクトを発足し、公社自らの創意工夫に努めるとともに効率的な運営や財源確保を維持しながら、できる限り市に依存しない自立的な経営体制への転換を図る。また市としても今まで用地先行取得に関する協定で公社が取得している用地を計画的に買戻し公社の財政の健全化に努めていきたい。（課題3）										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="143 553 698 670" style="width: 20px;">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="698 553 2123 670"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 670 698 786" style="width: 20px;">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="698 670 2123 786">東御市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により毎年12月末までに公告を行っている。ほかに広報やホームページにも掲載をしている。また定員管理については、定員適正化計画により行政改革実施状況報告により広報やホームページに公表をしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 786 698 903" style="width: 20px;">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="698 786 2123 903">東御市財政状況の公表に関する条例により毎年6月及び12月に公告を行っているほか、予算・決算状況についてはホームページへの掲載、広報誌への掲載のほか、ホームページに市町村財政分析比較表も掲載している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 903 698 1019" style="width: 20px;">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="698 903 2123 1019">当市としては、18年度決算からバランスシート及び行政コスト計算書を作成しております。今後の公会計については、総務省方式改定モデルを選択していきたいと考えている。19年度から売却可能資産の洗い出しを行い、20年度決算から4表作成を行い情報の開示に取り組みたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 1019 698 1134" style="width: 20px;">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="698 1019 2123 1134">19年度から政策管理制度を導入した、この制度を活用することにより重点事業の明確化、その他の事業の見直しを図り、重点事業は拡大し、不要な事業は縮小（廃止）する等メリハリのある予算編成を実施し、更なる行財政改革を推進する。</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	東御市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により毎年12月末までに公告を行っている。ほかに広報やホームページにも掲載をしている。また定員管理については、定員適正化計画により行政改革実施状況報告により広報やホームページに公表をしている。	◇ 財政情報の開示	東御市財政状況の公表に関する条例により毎年6月及び12月に公告を行っているほか、予算・決算状況についてはホームページへの掲載、広報誌への掲載のほか、ホームページに市町村財政分析比較表も掲載している。	○ 公会計の整備	当市としては、18年度決算からバランスシート及び行政コスト計算書を作成しております。今後の公会計については、総務省方式改定モデルを選択していきたいと考えている。19年度から売却可能資産の洗い出しを行い、20年度決算から4表作成を行い情報の開示に取り組みたい。	○ 行政評価の導入	19年度から政策管理制度を導入した、この制度を活用することにより重点事業の明確化、その他の事業の見直しを図り、重点事業は拡大し、不要な事業は縮小（廃止）する等メリハリのある予算編成を実施し、更なる行財政改革を推進する。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	東御市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により毎年12月末までに公告を行っている。ほかに広報やホームページにも掲載をしている。また定員管理については、定員適正化計画により行政改革実施状況報告により広報やホームページに公表をしている。										
◇ 財政情報の開示	東御市財政状況の公表に関する条例により毎年6月及び12月に公告を行っているほか、予算・決算状況についてはホームページへの掲載、広報誌への掲載のほか、ホームページに市町村財政分析比較表も掲載している。										
○ 公会計の整備	当市としては、18年度決算からバランスシート及び行政コスト計算書を作成しております。今後の公会計については、総務省方式改定モデルを選択していきたいと考えている。19年度から売却可能資産の洗い出しを行い、20年度決算から4表作成を行い情報の開示に取り組みたい。										
○ 行政評価の導入	19年度から政策管理制度を導入した、この制度を活用することにより重点事業の明確化、その他の事業の見直しを図り、重点事業は拡大し、不要な事業は縮小（廃止）する等メリハリのある予算編成を実施し、更なる行財政改革を推進する。										
7 その他	平成20年4月から下水道事業会計も地方公営企業法適用化することに伴い、水道事業と組織を統合し、共同処理、相互協力等により組織の効率化、簡素化を図りながら経費の節減に努める。その事により公営企業会計繰出金の節減につなげていく。（課題1）										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	18年度に決定した東御市定員適正化計画により平成18年4月1日 から平成23年4月1日までに職員を337人(普通会計分255人、企業会計分82人)から317人(普通会計分235人、企業会計分82人)に削減をする。削減率は5.9%です。また市議会議員定員も20年度改選より22人から19人になる。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	合併により経常経費の削減を図り、削減した経費を投資的経費に振り向け、また基金を活用しながら地方債の発行を抑制してきている。起債は合併特別債に絞ってきている。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	20年度から下水道事業も公営企業法適化し、経営の効率化、健全化に努め経費の削減にを図る。また今回の補償金なしの繰上げ償還により一般会計からの繰出金が削減される。
4 その他	平成16年4月1日に合併をし、合併に伴う物件費では電算システム委託料、保守料の減、事務の統一化による広報や固定資産台帳保守料などで経費の削減が行われました。また削減された経費を土地開発公社からの土地の買戻しに利用していきたい。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	267	260	258	255	244		243	240	238	235	235		
	増減数	-4	-7	-2	-3	-11	-27	-1	-3	-2	-3	0	-9	
	職員数のうち一般行政職員数	221	222	221	220	210		209	207	206	206	206		
	増減数	-1	1	-1	-1	-10	-12	-1	-2	-1	0	0	-4	
	職員数のうち教育職員数	32	28	28	26	25		25	25	25	25	25		
	増減数	-4	-4	0	-2	-1	-11						0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	14	10	9	9	9		9	8	7	4	4		
	増減数	1	-4	-1	0	0	-4	0	-1	-1	-3	0	-5	
	実質公債費比率	—	—	—	16.0	16.8		17.1	16.6	15.8	14.8	13.7		
	増減					0.8	0.8	0.3	-0.5	-0.8	-1.0	-1.1	-3.1	
地方債現在高	16,653	15,906	15,441	14,895	15,130		15,098	14,449	13,936	13,582	13,295			
増減	-297	-747	-465	-546	235	-1,820	-32	-649	-513	-354	-287	-1,835		
1	人件費(退職手当を除く。)	2,206	2,187	2,139	2,062	2,009		1,929	1,919	1,883	1,824	1,755		
	改善額	22	41	89	166	219	537	80	90	126	185	254	735	
4	行政管理経費(物件費等)	2,268	2,071	2,387	2,045	1,568		1,568	1,568	1,598	1,608	1,618		
	改善額	122	319	3	345	822	1,611	0	0	30	40	50	-120	
4	土地開発公社債務補償額			6,300	6,500	6,300		6,200	5,500	5,300	5,100	4,900		
	改善額													
	改善額													
						計画前5年間改善額 合計	2,148						改善額 合計	615

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 2